建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月23日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　柳生設備株式会社　福地　文雄　大阪府大阪市北区南森町２―４―32　国土交通大臣許可（特―22）第20256号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　双葉電気通信株式会社　中村　　昭　大阪府大阪市北区同心２―３―１　国土交通大臣許可（般―23）第1717号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年５月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ヤマト工業株式会社　山戸　克也　大阪府大阪市港区市岡１―２―19　国土交通大臣許可（特―23）第115号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年５月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナホーム株式会社　藤井　康照　大阪府豊中市新千里西町１―１―４　国土交通大臣許可（特―22）第6164号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月17日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ファースト・ファシリティーズ・ウエスト株式会社　岩崎　弘之　大阪府大阪市中央区本町４―４―24　国土交通大臣許可（特―21）第18215号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、鉄筋工事業、ガラス工事業、熱絶縁工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年４月26日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アプコ　西出弥寿和　滋賀県大津市皇子が丘２―６―13　国土交通大臣許可（般特―23）第22055号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年４月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年５月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アジア建設工業株式会社　阿賀　多門　大阪府大阪市港区築港２―８―29　国土交通大臣許可（般―19）第11534号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年５月15日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　セーバー技研株式会社　中村　和則　兵庫県神戸市灘区浜田町１―１―31　国土交通大臣許可（般―21）第20875号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 20 日

近畿地方整備局長　谷本　光司

１　処分をした年月日　平成24年５月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ヨドケン　舘谷　聡史　京都府京都市南区吉祥院仁木ノ森町23　国土交通大臣許可（般―22）第14974号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成24年５月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。